

# 北大阪急行線延伸に伴う特殊街路部整備業務に関する基本協定の一部変更について

地域創造部 鉄道延伸室

本市と大阪市高速電気軌道(株)が締結した「北大阪急行線延伸に伴う特殊街路部整備業務に関する基本協定」において、施工数量の変更及び資材労務単価の変動等により協定金額を現在の 369.6 億円から 366.9 億円に変更(減額)します。

なお、本業務は現協定期間の令和 4 年 8 月 31 日に完了する予定です。

## 1 特殊街路部整備業務に関する基本協定の一部変更について

### (1)協定金額の変更

大阪市高速電気軌道(株)と締結した協定(平成 30 年 3 月 23 日当初協定議決、令和 2 年 3 月 26 日及び令和 3 年 3 月 30 日変更協定議決)の金額を、変更(減額)します。

	現協定	変更後	変更金額
協定の金額	369.6 億円	366.9 億円	▲2.7 億円
うち消費税	30.4 億円	30.2 億円	▲0.2 億円

### (2)これまでの経過

大阪市高速電気軌道(株)及び北大阪急行電鉄(株)との協議の結果、事業完了までの事業費を 224 億円(建設費 211 億円、車両費 13 億円)を増額しました。(令和 3 年 3 月 30 日変更協定議決)

・大阪市高速電気軌道(株)と締結した協定では、それまでの協定金額 248.8 億円を整理し、今後の必要額として 120.8 億円を増額しました。

(億円)

	市施工(Osaka Metro 受託)		市施工	北急施工	車両	差金	合計
	開削区間	高架区間	駅舎・復旧等、北橋出入口	シールド区間、インフラ外工事等			
増嵩額	+35.8	+84.2	+15.8	+75.4	+13.0	▲0.2	+224

大阪外口協定金額  
120.8 億円増額

<大阪メトロ協定金額を 120.8 億円増額した理由(令和 3 年 3 月議会)>

【新規項目】令和 2 年 2 月変更協定以降に必要性が生じたため、計上する項目

《A:+45.5 億円》

【増額項目】令和 2 年 2 月変更協定以降に必要性が生じ、一部執行したが、更に増額を計上する項目 《B:+24.0 億円》

【再計上項目】令和 2 年 2 月変更協定で予定していたが、執行を留保したので再計上する項目 《C:+50.5 億円》

### (3)協定金額の変更理由

令和 3 年 3 月議会での増額 120.8 億円について執行額を整理したところ、本議案では、118.1 億円(▲2.7 億円減額)となります。

これは、施工数量の変更及び資材労務単価の変動等に伴い、協定金額を減額する必要が生じたものです。

【現協定】 369.6 億円 ↓	248.8 億円	120.8 億円
【本議案】 366.9 億円	248.8 億円	118.1 億円

執行額の整理 ▲2.7 億円

【主な増減項目】 ※令和 3 年 3 月議会での増額 120.8 億円の理由との対比

■ 新規項目 【R3.3 月:45.5 億円増⇒最終金額:39.4 億円増(▲6.1 億円)]・・・A

- ・「国道 423 号の分割施工による道路復旧形態の決定による仮土留め設置」の減
- ・「図面照査等の設計検討費」の減 等

■ 増額項目 【R3.3 月:24.0 億円増⇒最終金額:26.5 億円増(+2.5 億円)]・・・B

- ・「道路基準への変更に伴う桁部構造変更による増(鋼構造物の材料費・施工費)」の増
- ・「変電設備の設置箇所の変更に伴う(COM1 号館西側)躯体構造の変更」の増 等

■ 再計上項目【R3.3 月:50.5 億円増⇒最終金額:51.4 億円増(+0.9 億円)】・・・C

- ・「スライド条項に基づく増」の増 等